

北秋田市・青森市・山形市連携による
海外旅行エージェント・メディア招請業務
仕 様 書

北秋田市産業部商工観光課

北秋田市・青森市・山形市連携による海外旅行エージェント・メディア招請業務仕様書

1. 業務概要

(1) 件名

北秋田市・青森市・山形市連携による海外旅行エージェント・メディア招請業務

(2) 目的

北秋田市、青森市及び山形市が連携し、日本三大樹氷観賞地として森吉山、八甲田連峰及び蔵王山のそれぞれの魅力を一体的に紹介、情報発信を行い、樹氷をテーマにした東北観光エリアへのインバウンド旅行商品の造成や、海外メディアによる情報発信を促進するため、海外旅行エージェント及びメディアを招請するものである。

(3) 行程

北秋田市、青森市、山形市の樹氷形成地帯を巡る 5 泊 6 日程度

(4) 実施時期

平成 31 年 1 月中旬から 2 月上旬

※業務委託期間は契約締結の翌日から平成 31 年 3 月 8 日（金）まで

(5) 被招請者

連携 3 市いずれかとの交流実績があり、冬の旅行商品においても集客を見込むことができる国からの海外旅行エージェント及び有力メディア関係者 15 名程度（通訳 2 人程度含む）

(6) 内容

①招請、取材コースの調整、手配

※招請、取材コースについては、平成 28 年度、平成 29 年度に行われた招請ツアー内容を（別紙）考慮し、新たな企画を取り入れるような内容とする。

②招請、取材に係る交通の調整、手配（渡航手続き及び国内全般）

③招請、取材に係る全行程の宿泊・食事の調整、手配

④招請、取材に係る全行程の行程管理、添乗員の派遣

⑤通訳の手配（英語等）

⑥被招請者に対するアンケート調査の実施、集計

⑦情報発信状況の集計、その他事業実施後のフォロー

⑧北秋田市、青森市、山形市の樹氷観光に関する販促印刷物（英語版・繁体字版）

各 1,000 部の計 2,000 部の作成と配置

⑨販促印刷物の招請国及び国内主要国際空港インフォメーション等、主要都市観光センター等への配置

⑩業務実績報告書（成果品含む）の提出

2. 事業完了報告

本業務が完了したときは、速やかに以下の成果物を提出する。

(1) 業務完了報告書

(2) 業務実績報告書（アンケート集計含む）

※業務実績報告書の作成にあたっては、別紙「招請事業に係る実施報告書ガイドライン」に従い作成するものとする。

3. 著作権等

この契約の対象となる成果物の著作権は、本市に帰属すること。成果物が第三者の著作権・権利を侵害しないものであることを保証すること。これを他業務へ流用することを禁止し、第三者との間に著作権・権利にかかる権利侵害の紛争が生じた場合、当該紛争の原因が本市の責めに帰する場合を除き、受託者の責任・負担において一切を処理すること。

4. 業務の再委託

再委託又は二次委託（以下、「再委託等」という。）は行ってはならない。ただし、あらかじめ書面により本市の承諾を得た場合は、この限りではない。再委託等を受託する者は、当業務で課される遵守すべき事項を守らなければならない。遵守事項に違反した場合は、当業務の受託者が賠償義務を負うものとする。

5. 守秘義務

- (1) 本業務の履行に関して知り得た事項は第三者に漏らしてはならない。本業務が完了した後も同様とする。
- (2) 本業務の履行に関して知り得た事項を役員・従業員等であっても、本業務を履行するために知る必要のある者以外に漏えい又は開示してはならない。

6. 業務実施に係る留意事項

安全の確保を大前提としつつ、無理・無駄のない移動と効果的な業務遂行を念頭に置きつつ以下の事項についてそれぞれ提案すること。

(1) 旅行エージェントに関すること

- ①旅行エージェントの選定にあたっては、各国の旅行会社の日本への送客実績及び旅行商品造成力を考慮すること。また、本業務の成果となる商品造成数の目標を 8 件とする。
- ②旅行費用については、出発空港から日本までの渡航費用と日本国内の交通費、食費、諸経費等を計上すること。

(2) メディアに関すること

- ①招請するメディアは、各国から各 1 社を原則とし、日本や東北とつながりが深いメディアなど、各市場において高い訴求力が期待できるメディアとすること。
- ②旅行費用については、出発空港から日本までの渡航費用と日本国内の交通費、食費、諸経費等を計上すること。ただし、在京メディアの場合は、日本国内の費用のみ対象とする。

(3) 北秋田市・青森市・山形市の樹氷観光に関する販促印刷物（英語版・繁体字版）の作成に関すること

①販促印刷物については、本業務の目的とする樹氷を活用した誘客促進に繋がるPRが十分行えるような内容とすること。

②販促印刷物の部数については、英語版 1,000 部、繁体字版 1,000 部、計 2,000 部作成し、誘客促進、商品造成に効果的な方法で配布及び配置すること

(4) 共通事項に関すること

①旅行日程は、平成 31 年 1 月中旬から 2 月上旬の 5 泊 6 日程度とし、北秋田市、青森市及び山形市に各 1 泊以上する行程であること。

②旅行行程には、平成 31 年 1 月中旬から 2 月上旬に北秋田市で開催予定の「国際樹氷サミット北秋田市」への参加を組み込むこと。

③宿泊先は外国人旅行者の受入に積極的な施設とし、客室もしくは公共スペースでの Wi-Fi が利用可能であることとする。なお、被招請者は 1 名 1 室を原則とする。

④行程期間中は、移動に必要な専用車を手配し、専用車内等でメディアの被招請者が使用するための Wi-Fi ルーターを手配すること。

⑤視察に必要となる見学費等を計上し、あらかじめ必要な撮影許可、減免許可等を得ること。

⑥業務目的達成にふさわしい、招請国へ対応した通訳案内士それぞれ 1 名程度手配し、当該通訳案内士に要する経費（宿泊費、食事代等）を計上すること。また、それぞれの通訳案内士は全行程を通して同一人物とすること。

⑦参加者にはインバウンド保険又は国内旅行傷害保険を手配し、係る経費を計上すること。

⑧招請終了後には、アンケートを集計すると共に、メディアの被招請者が掲載した記事について、日本語へ翻訳し報告すること。

7. その他

(1) 受託者は、適宜本市の意向を確認のうえ、業務を進めること。

(2) 受託者の責めに帰すべき理由により、本市又は第三者に損害を与えた場合、受託者がその損害を賠償すること。

(3) 本仕様書において、明示なき事項または疑義が生じた場合、本市と協議すること。

招請事業に係る実施報告書ガイドライン

1. 事業概要

- (1) 事業名称
- (2) 事業目的
- (3) 実施主体
- (4) 実施期間
- (5) 事業内容

2. 事業行程内容

- (1) コース選定理由（テーマ、コンセプト等）
- (2) 被招請者名簿
- (3) 被招請者概要（会社の特徴、実績、選定理由等）
- (4) 事業行程（全体日程）
- (5) 各視察・取材状況
 - ①写真 ②場所 ③視察取材状況の説明キャプション（説明に対するコメント等含む）
- (6) 商談会（意見交換）等
 - ①参加者名簿 ②会場配席図 ③次第（タイムスケジュール）等 ④写真 ⑤商談会（意見交換）等の結果概要（意見等集約）
- (7) セミナーの開催
 - ①セミナーでのコンセプト ②発表資料・概要 ③参加者名簿 ④会場配席図
 - ⑤次第（タイムスケジュール） ⑥写真 ⑦セミナーの議事概要
 - ⑧参加者からの意見等
- (8) その他関連資料

3. 事業アンケート

- (1) アンケート内容
- (2) アンケート集計結果
- (3) アンケート分析（事業行程における招請者からのコメント等から読み取れる魅力や課題抽出等）
- (4) アンケートの実施言語版と翻訳を添付

4. 情報発信（雑誌・新聞全般）（記事掲載全般・広告宣伝全般を含む）

- (1) 記事掲載の実施時期、事業の特徴、内容
 - ①媒体名 ②媒体接触者数 ③発刊日 ③掲載量（A4換算）
- (2) 媒体の特徴
 - ①会社名 ②所在地 ③電話 ④URL ⑤発行形態（月刊・週刊・デイリー）

- ⑥発行部数 ⑦販売価格 ⑧媒体の特徴 ⑨掲載時期 ⑩その他
- (3) 掲載記事・記事内容の翻訳
- (4) ブログ・Facebook での情報発信があった場合はその画面及び翻訳

5. 情報発信 (TV メディア全般)

- (1) 番組放送の実施時期、内容
 - ①媒体名 ②媒体接触者数 ③放送日 ④放送内容
- (2) 番組会社の特徴
 - ①会社名 ②所在地 ③電話 ④URL ⑤番組の特徴 ⑥視聴率 ⑦販売価格
- (3) 放送内容の翻訳
 - ①ブログ・Facebook での情報発信があった場合はその画面及び翻訳
 - ②その情報発信に対する特徴的なコメントがあればその紹介

6. 情報発信 (ブロガー全般)

- (1) 記事掲載の実施時期、内容
 - ①記事掲載内容・翻訳 ②媒体接触者数 ③訪問者数とページビュー
 - ④その他数字で表すことが可能なもの (インプレッション・クリックなど)
 - ⑤特徴的なコメント
- (2) ブロガーの特徴
 - ①ブロガー名 ②所在地 ③電話 ④URL ⑤ブロガーの得意分野 ⑥ファンの数
- (3) ブログ・Facebook での情報発信があった場合はその画面及び翻訳

7. 商品造成等に向けた追跡調査 (帰国後)

- (1) 実施結果概要 (旅行会社の検討状況等)
- (2) 調査内容 (商品化の検討に向けた調査)
- (3) 調査結果
 - ①商品造成がされた場合はそのチラシなど (翻訳も含めて)
 - ②HP での商品販売広告がされた場合はその画面と内容
 - ③されなかった場合はその理由
- (4) 調査分析 (効果測定)

8. その他特筆すべき事項

9. まとめと今後の展開について

平成28年度招請ツアー内容

	地名等	内容
1日目	各地発	各地より山形市へ ＜山形市内、蔵王温泉泊＞
2日目	ホテル発 蔵王温泉着	雪中いちご狩り体験 河北町紅花資料館「紅花染め体験」 「紅の蔵」昼食 山形県立博物館 「ナイトクルーザー号」で行く樹氷幻想回廊視察 ＜蔵王温泉泊＞ 山寺視察 蔵王温泉 スキー・スノーボード体験
3日目	ホテル発 蔵王温泉	蔵王ロープウェイゴンドラで行く樹氷観賞 スキー・スノーボード体験 街なか観光・雪遊び体験 昼食 ＜国際樹氷サミット＞講演・パネルディスカッション ＜国際樹氷サミット＞交流パーティー 蔵王樹氷まつり・火まつり視察 ＜蔵王温泉泊＞
4日目	蔵王温泉発 仙台駅着 仙台駅発 角館駅着 角館駅発 阿仁合駅着 阿仁スキー場着 打当温泉着	貸切バスにて出発 武家屋敷視察 秋田内陸縦貫鉄道 貸切バスにて出発 雪上車で行く「夜の樹氷観賞会」 ＜打当温泉泊＞
5日目	ホテル発 阿仁スキー場着 阿仁スキー場発 青森市内	貸切バスにて出発 阿仁スキー場ゴンドラで行く樹氷観賞 四季美館「かたりべ」で昼食 大太鼓の館・ぶっさん館視察 伊勢堂岱縄文館 視察 ＜青森市内泊＞
6日目	ホテル発 八甲田山着 酸ヶ湯 青森市内	貸切バスにて出発 八甲田ロープウェイで行く樹氷観賞 スノーシューによる雪トレッキング体験 八甲田リゾートホテルで昼食 酸ヶ湯温泉視察 青森市内で夕食 ＜青森市内泊＞
7日目	ホテル発 新青森発 東京駅着 羽田空港発	貸切バスにて出発 アウガ朝市「海鮮市場」視察 A-factory視察 シードルの試飲 ねぶたの家「ワラッセ」視察 昼食 青森県立美術館視察 各自帰国の途へ ＜現地着または機中泊＞

平成29年度招請ツアー内容

	地名等	内容
1日目	各地発	各地より羽田へ ＜機中泊または羽田空港泊＞
2日目	羽田空港 羽田空港発 東京駅着 東京駅発 山形駅着 山形駅発 蔵王温泉着	各到着者を通訳添乗員がお迎えいたします 貸切バスにて出発 山形市内レストランで昼食 山寺 視察 ホテル着 夕食後、雪上車「ナイトクルーザー号」で行く 樹氷幻想回廊視察 ＜蔵王温泉泊＞
3日目	ホテル発 蔵王発 仙台駅着 仙台駅発 角館駅着 角館駅発 阿仁合駅着 阿仁スキー場着 阿仁スキー場発 打当温泉着	徒歩にて出発 蔵王ロープウェイゴンドラで行く樹氷観賞 貸切バスにて出発 秋田内陸縦貫鉄道 貸切バスにて出発 雪上車で行く「夜の樹氷観賞会」 ホテル着 ＜打当温泉泊＞
4日目	ホテル発 阿仁スキー場着 阿仁スキー場発 青森市内	貸切バスにて出発 阿仁スキー場ゴンドラで行く樹氷観賞 レストランこぐま亭で昼食 伊勢堂岱縄文館 視察 青森県立美術館見学 ホテル着 ＜青森市内泊＞
5日目	ホテル発 八甲田山着 ワ・ラッセ	ねぶたの家ワ・ラッセとモヤヒルズスキー場 視察後、八甲田山へ 八甲田ロープウェイで行く樹氷観賞 (悪天候により中止) スノーシューによる雪トレッキング体験 昼食後、青森市内へ ＜国際樹氷サミット＞パネルディスカッション 青森もつけ祭り鑑賞後、バスで移動 ＜国際樹氷サミット＞交流パーティー ＜青森市内泊＞
6日目	ホテル発 新青森着 新青森発 東京駅着 羽田空港着 羽田空港発	各自帰国の途へ ＜現地着または機中泊＞